

ダイヤモンド婚・金婚の届け出について

ダイヤモンド婚・金婚を迎えるご夫婦の皆様、誠におめでとうございます
由布市では、今年度ダイヤモンド婚・金婚を迎えるご夫婦を、第20回由布市社会福祉大会にて披露しお祝いします。該当されるご夫婦は下記の期日までに届け出を行ってください。

【対象者】

○ダイヤモンド婚…市内在住で、結婚**60**年を迎えたご夫婦

- ・昭和40年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
- ・昨年度該当で未申請のご夫婦
(昭和39年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦)

○金婚…市内在住で、結婚**50**年を迎えたご夫婦

- ・昭和50年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
- ・昨年度該当で未申請のご夫婦
(昭和49年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦)



【届け出に必要なもの】

①届出書（各庁舎の福祉係にあります）

②本人が確認できる書類

窓口に来る人	確認書類
対象者本人 (ご夫婦どちらか1人)	対象者どちらか1人のマイナンバーカード、運転免許証などの氏名・住所・生年月日が確認できるもの。
代理人	代理人と対象者のマイナンバーカード、運転免許証などの氏名・住所・生年月日が確認できるもの。

③戸籍謄本（本籍が由布市以外にある方のみ）

【届出先】 福祉課、挾間・湯布院地域振興課 福祉係

【届出締切日】 令和7年9月19日（金）



裏面へ続く

第20回由布市社会福祉大会

【開催日】 令和7年11月19日（水）

【日 時】 10時 開会

【会 場】 はさま未来館 DENKEN ホール（挾間町挾間104番地1）

※日時は現時点での予定ですので、変更になる可能性があります。

※該当・非該当については、戸籍等の確認ができ次第通知いたします。

※昨年度届け出を行い、今年度が対象であるご夫婦については、市からご案内をいたしますので再度の届け出は不要です。

由布市社会福祉大会とは・・・

地域福祉の発展のため、毎年開催される大会です。

ダイヤモンド婚、金婚の方以外にも、社会福祉の功労者に対して表彰が行われます。

※台風などの自然災害によって大会が中止となる場合がございます。ご了承ください。

